

() 令和3年度地域少子化対策重点推進 () 実施計画書 (市町村分)
 上記()内には、「令和3年度地域少子化対策重点推進交付金」又は「令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)」を記載すること。
 都道府県名 鳥取県

自治体名	八頭町		自治体コード:	
事業名	結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	八頭町の人口は、1985年に21,560人、内15歳未満は4,444人となっているが、その後総人口、年少人口共に減少を続け、30年後の2015年には、総人口は16,985人となり、約2割減。年少人口は2075人となり、約5割減と大幅に減少している。 こうしたことから、本町の地方創生に関する「第1期八頭町総合戦略」で第2子以降の保育料の無償化や、子育て支援センター新設による子育て支援の強化等、人口減少対策に取り組んだ。 しかし「結婚」に伴う直接的な補助がないことから、結婚し、本町に定住する方への補助制度を充実し、人口流出防止対策や、少子化対策を講じる必要がある。			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	第2期八頭町総合戦略では、重点目標の一つに「八頭町で伸び伸び子育て」を掲げ、「結婚・出産の希望がかなえられる環境のもと、誰もが安心して子どもを産みたいと思える意識が高まり、それを応援する地域社会」を目指しており、第2子以降の保育料の無償化等、経済的負担の軽減に努めている。しかし、結婚に対して直接の補助を含んでいないため、本事業によって結婚に伴う経済的負担を軽減することで、婚姻数の増加を目指し、合計特殊出生率の上昇を図る。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率:2030年に人口置換水準値2.07へと上昇させ、以後は一定とする。			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.43	H30年鳥取県人口動態調査	
	婚姻件数	52	R1年厚生労働省人口動態統計	
	婚姻率	3.3	R1年厚生労働省人口動態統計/R1年鳥取県推計人口 により算出	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	
3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	1,500,000 円	
個別事業名	八頭町結婚新生活支援事業			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。